

冬号

つる 都留市 議会だより

No.218

令和8年2月1日発行



たくさん取れたかな？

～宝保育所 かるた大会～

定例会で決まった主なこと 他…2~3
市長所信表明……………4~5
代表質問・一般質問目次…6
代表質問・一般質問…7~13

各委員会の審査内容と結果 他…14~15
定例会議案議決結果……16
議会日誌 他……………17
未来を紡ぐ～若者×議会～他 …18

令和7年12月定例会で決まつた主なこと

条例

補正予算

『制定』

都留市ターゲットカード「ルフ場条例

都留市宝の山ふれあいの里条例が廃止となるため、同条例に規定されたいた都留市ターゲットカード「ルフ場の設置・管理・運営」に関するのを新たに規定します。



『改正』

都留市職員給与条例

山梨県の人事委員会の勧告等を踏まえ改正します。

都留市長等の給与条例

市長の任期における給料を減額します。

都留市火災予防条例

林野火災注意報や林野火災警報の発令等について定めます。

※14ページ総務産業建設常任委員会の主な質疑内容もあわせてご覗ください

都留市長等の給与条例

一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ改正します。

『廃止』

都留市宝の山ふれあいの里条例

令和7年度をもつて「都留市宝の山ふれあいの里」の施設利用を終了します。

令和7年度都留市一般会計補正予算（第5号）

■1億513万9千円を追加

《主な歳出の内容》

- 市長任期満了に伴う退職手当 4千959万4千円
- 人事院及び山梨県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定 5千554万5千円

令和7年度都留市病院事業会計補正予算（第33号）

■1千128万3千円を追加

《主な歳出の内容》

- 人事院及び山梨県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定

令和7年度都留市一般会計補正予算（第6号）

■5億2千236万円を追加

《主な歳出の内容》

- 文書電子化事業、LGWAN系端末増設事業 881万9千円
- 文書の電子化に係る機器の整備等に要する経費です。

● 障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定事業、

- 地域福祉計画策定事業 897万6千円
- 各計画の策定に向け、市民を対象としたアンケート調査を実施します。

- 障害福祉サービス費・障害児通所給付費等 4千2万円
- ビスに係る経費を増額します。

定期会で決まった主なこと

● 病院事業繰出金

都留市立病院の運営状況を踏まえ、繰出基準に基づき繰り出します。

● 高等教育の修学支援事業

3億一千219万円

高等教育の修学支援新制度に基づく、都留文科大学における授業料等の減免対象者が当初見込を大幅に上回ったため増額します。

● 文化財保存事業

市指定天然記念物「八王子神社のイチョウ」の保全に係る経費を助成します。

100万円

その他

○ 指定管理者の指定（道の駅つる）

○ 株式会社せんねんの里つる

○ 市道の路線の認定

○ 四日市場田代辻瀬中線（452・20m）

◆ 12月10日 本会議
(開会)

○ 会議録署名議員の指名

○ 会期の決定

○ 提出議案の市長説明並びに所信表明

○ 議案審議

○ 議案の委員会付託

○ 大月都留広域事務組合議会議員の補欠選挙

◆ 12月22日 本会議

○ 代表質問

◆ 12月23日 本会議

○ 一般質問

◆ 12月24日

○ 一般質問

◆ 12月26日 本会議
(閉会)

○ 社会厚生常任委員会

○ 委員長報告

○ 議案審議

市議会議員の辞職

次の市議会議員より、議員辞職願が提出され、許可されましたのでお知らせします。

日向 美徳 議員

(令和7年10月30年辞職)

令和7年度都留市一般会計補正予算（第7号）

501万6千円



令和7年度都留市一般会計補正予算（第7号）

■ 3億9千475万8千円を追加

《主な歳出の内容》

● みんなで頑張ろう！地域の元気応援給付金支給事業 1億4千673万千円

● 令和8年1月1日時点で住民基本台帳に登録されている市民に対し、1人につき現金5千円を支給します。

● 物価高対応子育て応援手当支給事業

1億4千750万3千円

● 令和7年9月分の児童手当支給対象児童と

令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者等を対象に、児童1人につき4万円（国2万円・山梨県2万円）を支給します。

● 教育長辞職に伴う退職手当

令和7年度都留市簡易水道事業会計補正予算（第2号）

水道事業会計と同様に、6か月間の水道使用料の基本料金を免除します。

12月定期会
会期日程

市長の所信表明



日向 美徳市長

私は、去る11月16日に執行された市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から温かいご支援、ご信任を賜わり、第9代都留市長に就任させていただきました。市長就任はこの上ない光榮でありますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いがいたします。

私は都留で生まれ、都留で育ちました。子どもの時代も、働きながら子育てをしてきた今も、ずっとこのまちで暮らしてきました。だからこそ、都留市の今と未来に責任を持ちたい。そして、次の世代にも「このまちでよかつた」と思つてもらえるような、そんな都留市を皆様と一緒につくってまいりたいと

考えております。私は、保育園の保護者会、小・中学校のPTAなど子育て世代や教育現場と関わってきました。また、さまざまな奉仕活動や地域活動などを通じて、地域にも関わり、さらに、親の介護を通じて高齢者福祉の現実とも向き合つてきました。

このような経験の中から、「すべての世代の声が届くまちづくり」を信条として、都留市議会議員に立候補し、3期を務めてまいりました。この間、市民の皆様の目線に立ち、皆様の声を真摯にお聞きし、行政に届けてきました。今後は、これまでの経験を生かし、市政のかじ取りを担う市長として、市民の皆様の想いをしっかりと受け止め、市民の皆様が、

「このまちに生まれ、このまちで育ち、このまちで暮らすことがよかつた」と思つていただける都留市づくりに、全身全霊で取り組んでまいります。

また、今回の市長選挙を顧みて、公平・公正、透明で開かれた都留市を実現して欲しいという市民の声が、大きな潮流となつて現れたものと受けとめています。これらを踏まえ、私は、「市民の声が届くまちづくり」を基本姿勢として、すべての市民と共に創るまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

私は、今回、市内をくまなく巡り、多くの市民の皆様からご意見を伺つてきましたが、その中で、一番数多く寄せられたのが「物価高で生活が苦しい」

という声でした。そのため、この市民の声に応えるために、「物価高で苦しんでいる市民の皆様の暮らしを守る」ことを、第一に取り組みたいと考えております。これまで、都留市の財政は健全であるとされてきましたが、昨年度の決算では、経常収支比率94・5パーセントという極めて硬直化した財政状況に陥っております。そのため、まずは硬直化した財政を立て直し、物価高で苦しむ市民の暮らしを守ると共に、新たな成長戦略を推進するため、ハコモノ行政から脱却し、身を切る改革を断行するなど「市民目線で税金の使い道を変える」という強い覚悟を持つて、都留市の行財政経営に当たります。

私は、市政刷新に向けた「チエンジ」、すべての市民と共に創るまちづくりを進め、活気あふれる都留市を取り戻すため「都留再生」をスローガンに掲げてまいりましたが、「都留再生」を実現するため、3つのビジョンと19の施策を公約として掲げており、これらを、来年度の当初予算、さらに、現在、策定作業がスタートしている「第7次都留市長期総合計画」に落とし込むとともに、その計画の柱として、将来を見つめ、今を創るために、教育を核にさまざまな産業や文化が栄える「教育首都つるバージョン2・0」の推進を位置づけ、全体像の具体化に向けたロードマップをしっかりと描き、実現に繋げて行きたいと考えております。その際には、市民の皆様の声や専門家のアドバイスに真摯に耳を傾け、さらに税金の使い道など長期的な展望に立つて、具体的な内容やその進め方を決定し、着実に実現していきたいと考えておりますので、議員各位を初め、市民の皆様におかれましては、何とぞ力強くご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日向市長

3つのビジョンと19の施策

第1のビジョン

「豊かな暮らしの実現」

市民の皆様がこのまちに生まれ、このまちで育ち、このまちで暮らすことが、よかつたと思える都留市の実現

【具体的な施策】

「公共事業の透明化と公平・公正な行財政改革の推進」「審議会の女性比率の向上」「職員が意欲を持って働く市役所づくり」「伝統産業の振興・先端産業の誘致」「起業化・事業化の支援」「交流人口等を拡大するため『地域まるごとホテル構想』の推進」「防災拠点の強靭化」「避難時用の備品等を拡充した災害対策の強化」など

第2のビジョン

「安心できる医療・福祉の実現」

市民から信頼され、愛される市立病院づくり、福祉・介護などすべての世代に切れ目のない福祉サービスの充実に取り組み、市民の皆様が安全で安心して暮らせる都留市の実現

【具体的な施策】

「独立行政法人化せずに市立病院の経営改革の推進」「県立病院を核に大月・上野原3病院の連携強化を図り、安心な地域医療体制の構築」「各種の介護老人福祉施設の充実による家族の介護負担の軽減」「健康寿命延伸の支援・推進体制の整備」「社会人の新たな知識やスキルを身につける学び直し(リカレント教育)の支援」など

第3のビジョン

「未来への希望が持てる都留市の実現」

若い世代が希望を抱いて住み続け、安心して結婚、出産、子育てができる都留市の実現

【具体的な施策】

「空き家・市営住宅・廃校を民間活用によりリニューアルし、安価で良質な住環境や地域活性化拠点の整備」「幼少期から英語やICTに触れる機会創出の支援」「地元企業への就職促進のため奨学金の返還を支援」「都留文科大学の充実」「民間の力を活用し人材養成の教育機関の創設」「再生可能エネルギー、水素などのクリーンエネルギー導入の促進」など

市政を問う!

議会だよりでは、質問と答弁の要旨を掲載します。全文については、会議録をご覧ください。
 会議録は市ホームページ、市立図書館及び都留文科大学図書館、各地域コミュニティセンターで閲覧できます。また、YouTubeでも録画配信しています。

代表質問

- | | |
|--|------|
| 1 新風 小澤 真 議員 | 7ページ |
| (1) 今後の都留市政全般について | |
| 2 創政会 奥脇 隆夫 議員 | 8ページ |
| (1) 新市長の公約の実現について
(2) 安心・安全なまちづくりについて
(3) 公共交通について | |
| 3 政策研究会 志村 武彦 議員 | 9ページ |
| (1) 厚原牛石地区企業誘致事業について
(2) 財政状況について
(3) セーフコミュニティ・インターナショナルセーフスクール事業について
(4) 第7次都留市長期総合計画及び都留市都市計画マスタープランの見直しについて | |

一般質問

- | | |
|---|-------|
| 1 谷垣 喜一 議員 | 10ページ |
| (1) 重点支援地方交付金の活用について
(2) 認知症施策推進計画について ほか | |
| 2 小林 健太 議員 | 10ページ |
| (1) 行財政改革について
(2) 選挙・政治参加の健全化について | |
| 3 小俣 哲夫 議員 | 11ページ |
| (1) 教育首都つるバージョン2.0について
(2) 市政運営について ほか | |
| 4 宮林 俊 議員 | 11ページ |
| (1) 子育て政策について | |
| 5 小俣 義之 議員 | 12ページ |
| (1) 安心して移動できる都留市について
(2) 市政運営の方針について | |
| 6 小俣 武 議員 | 12ページ |
| (1) 都留市立病院について ほか | |
| 7 国田 正己 議員 | 13ページ |
| (1) 未来をつくる専門学校構想について
(2) インターナショナル・セーフ・スクール (ISS) について | |
| 8 山本 美正 議員 | 13ページ |
| (1) 消防広域化について
(2) 安心できる医療・福祉の実現について | |



YouTubeでの録画配信 会議録検索システム

今後の都留市政全般について問う



新風 小澤 真 議員

問 実現とは。 未来への希望が持てる都留市の

英語

答 若い世代が希望を抱いて住み続ければ、安心して結婚、出産、子育てができる都留市の実現を目指すものであり、具体的な施策としては、「空き家・市営住宅・廃校を民間の力でリニューアルし、安価で良質な住環境や地域活性化拠点の整備」「幼少期から英語やＩＣＴに触れる機会創出の支援」「地元企業への就職促進のため奨学金の返還を支援」「都留文科大学の充実」「民間の力を活用した人材養成の教育機関の創設」「再生可能エネルギー、水素などのクリーンエネルギー導入の促進」などに取り組む。

問 水道料金について伺つ。

答 令和6年3月、令和6年から令和15年までを計画年度とする

「第2次都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略」が策定され、令和9年度と令和14年度にそれぞれ140パーセントの料金改定が盛り込まれ、令和6年3月22日には都留市水道運営委員会から市長宛に経営戦略として妥当な内容であると答申が行われている。

水道は、日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、こ

れからも安定的に、安全・安心な水道水を供給するためには、老朽化した水

道インフラの整備や、自然災害に備えた強靭化は不可欠となるが、一方、水道料金の急激な大幅値上げは市民生活に大きな影響を及ぼすため、「市民の皆様の暮らしを守る」観点から、一度に、かつ大幅に値上げすることをできる限り抑制するため、様々な方策を検討したいと考えている。

なお、水道料金については、喫緊の取組として、このたびの国の物価高騰

対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、基本料金を6か月間免除にする対策を実施できるよう調整を進めている。

問 地域商品券とは。

答 市民の切なる要望に応えるため、物価高対策として地元商店街の振興と市民の皆様の暮らしを支援

することを目的としたものである。

私が市長に就任したことを受け

て、市民の皆様から、できるだけ早く対策を実施することが期待されて

いるため、財源として、このたびの

国・物価高騰対応重点支援地方創生

臨時交付金を活用し、県の取組も総

括的に勘案した上で市の支援策を講じていく。

実施方法としては、経費の削減や関係者の負担を軽減し、さらに市民の立場に立ったスピード感のある対応を優

先して、公約に掲げた地域商品券にこだわらずに、市民一人5千円を現金で給付できるよう調整を進めている。また、地元商店や事業者等への支援については、関係機関との検討を進めているところであり、追って具体的な支援策を講じていく。

問 学校外教育の負担軽減とは。

答 経済格差による教育格差は、放課後に生まれやすい状況であり、実際、世帯収入が高いほど学校外教育費の支出が多い傾向である。

このような状況を踏まえ、保護者の経済状況によって子どもの教育環境の格差が生まれないよう塾や習い事、各種教室等の学校外教育の負担軽減を通じて、子供たちの学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていきたい。



新市長の公約の実現について問う

創政会 奥脇 隆夫議員



安全・安心なまちづくりについて問う

「市民の皆様の暮らしを守る」ことを第一に取り組む施策として掲げ、具体的な公約として5項目を掲げた。

1つ目は、「水道料金の大額な値上げの抑制」で、喫緊の取組として水道料金の基本料金を6か月間免除にする対策を実施できるよう調整を進めている。2つ目は、「みんなで頑張ろう地域商品券」の配布で、スピード感ある対応を優先して、市民一人5千円を現金で給付できるよう調整を進めている。3つ目は、「すべての0歳から2歳児の保育料の無償化、おむつ代の支援」で、新年度には持続可能な制度設計を行い、早期に実現できるよう取り組みたい。4つ目は、「学校外教育の負担軽減」で、保護者の経済状況によって子どもの教育環境の格差が生まれないようにすることを目的に掲げた。5つ目は、「全戸に行き届く公共交通の整備」で、費用を抑えた持続可能で全市民が不自由なく利用できる公共交通の整備に発展させていく。

答

がかかる。

セーフコミニティ事業以外にも安全・安心なまちづくりを進める事業を進めているため、セーフコミニティの要素をその他の業務に落とし

公約の実現について伺う。問

「公約の実現について伺う。」

防災無線の現状認識と今後の方向性は。問

市内では、防災行政無線の屋外放送が一部地域で聞き取りづらい状況が生じており、従来型の屋外放送だけでは十分ではないものと認識している。屋外の防災行政無線放送に加え、メール配信、電話応答サービス、市ホームページへの掲載、市公式LINEなど、複数の手段を用いて災害情報を伝達しているが、こうした情報を受け取る媒体を持たない方もいることを踏まえ、本市に最適な情報伝達手段の在り方について対策を進めている。

今後新たな伝達手段の導入に当たっては、効果とコストを十分に考慮して様々な媒体を活用した確実な情報伝達体制の検討と整備を進めていく。

セーフコミニティとして既にデータが出て分析もされている中で、事業を継続する必要はあるか。これまでのノウハウを利用して独自の安心・安全なまちづくりをすることは不可能なのか。この予算を、市内の実施団体に支出してもいいと考えるがいか

とを第一に取り組む施策として掲げた。

1つ目は、「水道料金の大額な値上げの抑制」で、喫緊の取組として水道料金の基本料金を6か月間免除にする対策を実施できるよう調整を進めている。2つ目は、「みんなで頑張ろう地域商品券」の配布で、スピード感ある対応を優先して、市民一人5千円を現金で給付できるよう調整を進めている。3つ目は、「すべての0歳から2歳児の保育料の無償化、おむつ代の支援」で、新年度には持続可能な制度設計を行い、早期に実現できるよう取り組みたい。4つ目は、「学校外教育の負担軽減」で、保護者の経済状況によって子どもの教育環境の格差が生まれないようにすることを目的に掲げた。5つ目は、「全戸に行き届く公共交通の整備」で、費用を抑えた持続可能で全市民が不自由なく利用できる公共交通の整備に発展させていく。

市内では、防災行政無線の屋外放送が一部地域で聞き取りづらい状況が生じており、従来型の屋外放送だけでは十分ではないものと認識している。屋外の防災行政無線放送に加え、メール配信、電話応答サービス、市ホームページへの掲載、市公式LINEなど、複数の手段を用いて災害情報を伝達しているが、こうした情報を受け取る媒体を持たない方もいることを踏まえ、本市に最適な情報伝達手段の在り方について対策を進めている。

今後新たな伝達手段の導入に当たっては、効果とコストを十分に考慮して様々な媒体を活用した確実な情報伝達体制の検討と整備を進めていく。

仮定の話にはなるが、各地域協働のまちづくり推進会などが、地域課題の解決策の一つとして、セーフコミニティの各対策委員会での取組を担つていただくなどして費用が増大し、既存の補助内で賄われなくなつた場合などは、補助額の改定も検討できるものと考えている。

公共交通について問う

目標すべき公共交通の整備の方

向性とプレ運行の利用状況を伺う。

市民のニーズに応え、生活を支える持続可能な便利で利用しやすい公共交通の実現に向け、現在、A

Iデマンド交通とデマンドタクシーのプレ運行を実施している。A-Iデマンド交通は、車を持たない大学生の移動や運転免許を返納した高齢者の利用を目的に整備しており、4月からの本格運行に向け、運行条件等の改善に努めている。

プレ運行の利用状況は、11月12日から30日まで、運行回数179回で1日平均9・4回、利用者数は延べ197名である。

込むことや連携することは可能であると考えている。

仮定の話にはなるが、各地域協働の

まちづくり推進会などが、地域課題の解決策の一つとして、セーフコミニティの各対策委員会での取組を担つていただくなどして費用が増大し、既存の補助内で賄われなくなつた場合などは、補助額の改定も検討できるものと

市政を問う!

厚原牛石地区企業誘致事業について 問う

政策研究会 志村 武彦議員



問

厚原牛石地区企業誘致事業の進捗状況と事業費は。

答

本掘調査を進めるとともに、都留インター・エンジからアセス道路となる栄町長者町線支線3号（牛石橋）補修補強工事を工業団地整備と併せて実施している。

事業費は、埋蔵文化財調査方法などが確定していない状況ではあるが、都留市土地開発公社への業務委託部分を含め、現時点で、用地費約11億3千万円、埋蔵文化財調査費約4億4千万円、インフラ整備費約13億5千万円の合計約29億2千万円を見込んでいる。

問 遺跡発掘調査の進捗状況とその費用は。

答 現在、試掘調査を実施しており、先行区画は、令和8年12月の完了に向け調査を進めている。

また、試掘調査は、おおむね4千万円を見込み、都留市土地開発公社が発注主体となる本掘調査は、おおむね3億円と聞いている。

問 今後の予定は。

答 用地交渉と埋蔵文化財調査を継続し、調査が完了した区画から順次インフラ整備に着手し、整備が完了した区画から企業への引渡しを行う。

問

カナデビニア株式会社・山梨県・本市で締結した協定書とは。

答

主な内容は、「工場建設への支援用や地元企業の活用による地域振興」連携して取り組むことなどになっている。

財政状況について問う

現在の財政状況は。

一般会計における令和6年度末の市債現在高111億5千957万6千円のうち、臨時財政対策債が46億3千347万8千円であり、実質的な市債現在高は65億2千609万8千円である。

問 令和6年度決算時の経常収支比率は。

答 令和6年度決算における経常収支比率は94・5パーセントである。

経常的な人件費の増加と物価高騰が要因である。

問

セーフコミニティ・インター・ナショナルセーフスクール事業について問う

答

関わってこられた市民及び学校関係者への負担が大きいとの声もあつたため、様々な市民の意見を踏まえ、最適な方向を見出していくたい。また、インターナショナルセーフスクール事業の他校への導入については、学校の主体性を尊重して検討していく。

問 今後の方針性は。

答 本年度中に基本的な考え方や重視分野の整理を行い、来年度には「都留市長期総合計画審議会」を設置し、3つのビジョンを中心とした政策の実現に向けた内容を盛り込み、基本構想及び基本計画の策定を進めていく。

問

今後の方向性と主要な事業は。

答

例年、当初予算には必要に応じた各種基金の目的に沿った額の繰り入れを行っており、令和8年度も同等となると考えている。

問 今後の財政運営について

定後には、都市計画マスター・プランとの整合性の確認を行い、必要が生じた際には、運用面での補足や計画の一部見直しの要否について検討していく。

行財政改革について問う



小林 健太 議員

問 前市長が財政健全化基準を満たしている中、全面的に批判して当選され将来負担費比率や実質公債費比率の健全化基準を満たした上で経常収支比率を70パーセント台にするのは非常に難しい事であると考える。また、同時に公約の実現をしていくとなると財源の確保が難しい政策が多く感じるが、どのような政策展開をするのか。

答 しっかりと現状分析を行い、義務的経費である人件費については、職員が意欲を持って働ける職場づくりを取り組んでいきたい。

重点支援地方交付金の活用について問う



谷垣 喜一 議員

問 本市の物価高騰対応重点支援地方交付金活用に向けた施策とは。

答 第一に、全市民を対象とした一律5千円の現金給付を実施する予定であり、第二に、水道基本料金の6か月分の免除を行う予定である。第三に、学校給食費無償化事業への充当予定であり、これら3つの事業は、いずれも公平性と物価高騰による負担を具体的に和らげる実効性を両立させることを重視して構成した。

認知症施策推進計画について問う

問 認知症施策推進計画の策定の考え方。

答 第10期介護保険事業計画と一体的な認知症施策推進計画を策定していく。

問 認知症初期集中支援チームの体制は。

答 平成28年度に設置し、月1回、認知症サポート医の助言をいただきながら、認知症地域支援推進員を中心していく。

問 認知症地域支援推進員の体制は。

答 また、このたびの国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用と同様に、今後も国や県の動向を注視しながら、公約の実現に繋げていきたい。

選挙・政治参加の健全化について問う

問 近年の選挙では誹謗中傷や候補者間の過度な批判が目立ち、政治離れや投票率低下が深刻だが、現状認識と課題は。

答 各種メディアでは、若い世代ほど政治や政策項目などへの興味関心

としたチーム員会議を開催している。認知症ケアパスの作成・普及の状況は。

問 平成27年に作成し、適宜情報の更新を行いながら、地域包括支援センターや医療機関等の窓口で配布している。今後は、ホームページ上への掲載とともに、必要な見直しを行っていく。

答 更新を行なうことで、認知症地域支援推進員の配置について・認知症基本法の理念や新しい認知症観の普及啓発活動についても質問しました。

問 これまでの問題として取り上げられることが多く、昨今の状況を顧みれば、批判を伴う激しい選挙戦や公職者に対する問責的報道など、政治への忌避感を高めるような出来事が多くなりつつあることが大きな要因として感じられるところでもあり、残念ながら、本市における状況も決して例外ではないと認識している。

答 今後、どのような手立てが効果的なのかを含め、投票率向上に向けた啓発、特に若い世代に対して政治への関心を高められるような手法などについて、研究し、取り組んでいきたい。

都留市立病院について問う



小俣 武 議員

令和7年11月よりA-Iデマンド交通のプレ運行と、デマンドタクシーも路線を拡大し運行しているが、アンケートによる市民の声を令和8年4月からの本格運行に向けて、運行条件等の改善に生かしていくと考えている。

さらに今後は、地方自治体やNPO法人などが、自家用車を活用して提供

安心して移動できる都留市について問う



小俣 義之 議員

「安心して移動できる都留市」とは具体的にどのような事業か。

答 市民の皆様の暮らしを守る5項目の公約の一つとして「全戸に行き届く公共交通の整備」を位置づけています。

令和7年11月よりA-Iデマンド交通のプレ運行と、デマンドタクシーも路線を拡大し運行しているが、アンケートによる市民の声を令和8年4月からの本格運行に向けて、運行条件等の改善に生かしていくと考えています。

さらに今後は、地方自治体やNPO法人などが、自家用車を活用して提供

問 病院建設から36年が経過する中で3月には山梨県と「医療措置協定」を行つて目標に掲げている。

これらを達成するために、令和6年

問 公立病院経営強化プランの進捗とその成果を伺う。

答 市立病院では、令和5年度に総務省のガイドラインに基づいて「都留市立病院経営強化プラン」を策定し、また「公立病院として、不採算部門である救急・小児・周産期・災害などの政策的医療と高度・専門医療を担うこと」「地域住民の生活を支える『地域密着型の小規模多機能な病院』としての役割を果たすこと」も担う役割として目標に掲げている。

締結し、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組や同年5月には山梨県から委託を受け、「富士・東部医療的ケア児支援センター」を開設したほか、令和7年4月からは訪問看護業務を開始し、従来から行っていた訪問診療とあわせ在宅支援体制の強化を図っている。

問 公平公正な市政運営とは。

市政運営の方針について

問 公平公正な市政運営とは。

する運送サービスである「公共ライドシェア」などを含め、先行自治体の事例を調査研究するとともに、市民の声や専門家のアドバイスを受け、交通弱者の移動手段の確保を第一に、費用を抑えた、持続可能で全市民が不自由なく利用できる公共交通の整備に発展させていきたい。

また、市民の皆様が、「このまちに暮らすことがよかつた」と思っていただける都留市にするためには、公平公正、透明で開かれた市政を実現することが不可欠であり、そのため、自らを律し、全身全霊で市政運営に取り組んでいく覚悟である。

問 病院建設から36年が経過する中で3月には山梨県と「医療措置協定」を行つて目標に掲げている。

答 先人たちが築き上げてきた信頼と思いやりにあふれ、「住みたいまち」「住み続けたいまち」に都留市を再生し、未来の子どもたちに引き継いでいくことが、今を生きる私たちの重要な使命であると考えている。

■下水道事業について

問 下水道事業について

答 「都留市立病院個別施設設計画」に沿つて、建物の維持管理を続けているが、維持管理にも多額の費用を必要としているため、特定の時期に財政的負担が集中しないように、収支の均衡を図りながら修繕時期の調整・標準化を実施していくこととし、当面の間は、適切な保守点検や修繕等を行ながら、建物の長寿命化を図つて行くこととしている。

問 下水道事業について

答 先人たちが築き上げてきた信頼と思いやりにあふれ、「住みたいまち」「住み続けたいまち」に都留市を再生し、未来の子どもたちに引き継いでいくことが、今を生きる私たちの重要な使命であると考えている。

市政を問う!

消防広域化について問う



山本 美正 議員

問 近隣市町村との消防広域化についての考え方を伺う。

答 消防広域化は、将来的に持続可能な消防体制の構築に向けた重要な選択肢の一つであると認識しており、本市では、既に、大月市・上野原市との消防指令センターの共同運用のほか、「山梨県常備消防相互応援協定」や近隣消防本部との「消防相互応援協定」を締結し、運用している。

本市は、市内のどの地域においても一定の消防力が保たれているほか、安定した財政運営ができるものと認識しており、広域化については、本市

未来をつくる専門学校構想について問う



国田 正己 議員

問 「未来をつくる専門学校構想」とはどうのことか。

答 私は、本市の成長戦略として、新材養成の教育機関などを民間の力を活用して創設し、都留文科大学を中心、「教育」を軸とした様々な産業が栄える「教育首都つるバージョン2・0」の実現を掲げており、これを「第7次都留市長期総合計画」の中に位置づけ、具現化に向けたロードマップをしつかり描き、実現につなげていきたいと考えている。

この中で、特に新たな時代のニーズ

安心できる医療・福祉の実現について問う

問 公約第2のビジョンの施策とは。

答 私の第2のビジョンである「安心できる医療・福祉の実現」とは、市民の皆様から信頼され愛される市立病院づくりや、福祉・介護などすべての世代に切れ目のない福祉サービスの充実に取り組み、市民の皆様が安全で

にとつての具体的かつ実質的なメリットを見極めることができると共に、慎重かつ丁寧に検討を進めていく。

安心して暮らせる都留市の実現を目指すものである。

そのための具体的な施策としては、独立行政法人化によらない市立病院の経営改革を推進すること、県立病院を核に大月・上野原3病院の連携強化を図り、安心な地域医療体制を構築すること、各種の介護老人福祉施設の充実による家族の介護負担を軽減すること、健康寿命延伸の支援・推進体制を整備すること、社会人の新たな知識やスキルを身につける学び直し、いわゆる「リカレント教育」の支援などに取り組むこととしている。

インター・ナショナルセーフスクール(ISS)について問う

に対応できる人材養成の教育機関となる「未来をつくる専門学校」の創設は、重要な役割を担うものと考えております。その実現には、豊富なノウハウや資金力がある民間の力を活用することが不可欠であると考えている。具体的な中身については、今後、専門家や関係機関を交え、じっくりと検討していく。

問 クールの取組とは。

答 児童生徒、教職員、PTAと地域証機関の設定する8つの指標の達成により、子どもたちをはじめ、すべての人たちにとって学校の環境がより安全なものとなるよう、事故や事件を予防する活動を実施する取組である。

問 審査員からの評価は。

答 令和7年11月に審査を受け、モデル校は両校ともインター・ナショナルセーフスクールとしての認証を受け、2月に認証式を挙行する。

総務産業建設

常任委員会

12月24日
午前10時から

委員長：山口 一裕 副委員長：藤江喜美子
委 員：小俣 義之、谷垣 喜一、山本 美正、志村 武彦、宮林 俊

付託された議案6件（条例2件、補正予算1件、その他3件）について、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

■審査した議案（付託議案）

- ・議第77号 都留市火災予防条例中改正の件
- ・議第78号 都留市宝の山ふれあいの里条例廃止の件
- ・議第79号 指定管理者の指定の件（道の駅つる）
- ・議第80号 財産の無償貸付けの件
- ・議第81号 市道の路線の認定の件
- ・議第82号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第6号）

※議第82号は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。



委員会の様子

【都留市宝の山ふれあいの里条例の廃止】
答 **問** 既存施設等の今後の管理方法は。
答 地域の安全確保を最優先に、残された土地や建物の管理方法を含め、関係各課と連携し検討していく。

【林野火災注意報の発令基準】
答 **問** 発令時の周知方法は。
答 林野火災注意報の発令基準や乾燥注意報が発表されていることとなっている。ただし、当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合にはこの限りではないとされている。

【都留市火災予防条例の一部改正】
答 **問** 発令時の周知方法は。
答 林野火災注意報の発令基準や乾燥注意報が発表される場合に発令することとなっている。

主な質疑内容

議会運営委員会の構成

日向美德議員の辞職に伴い、議会運営委員会委員長と副委員長が変更となり、新たに1名が委員に選任されました。

委員長 小俣 武
副委員長 山口 一裕
委員 谷垣 喜一

会派構成

令和7年11月25日現在

政策研究会	新風	創政会	
奥秋保議員	代表志村武彦議員 小俣武議員 宮林俊議員	代表小澤眞議員 小林健太議員 小俣哲夫議員	代表山口一裕議員 谷垣喜一議員 隆夫議員

社会厚生

常任委員会

12月24日
午後1時30分から
12月26日
午後10時05分から

委員長：奥脇 隆夫 副委員長：国田 正己

委 員：小俣 武、鈴木 孝昌、小澤 真、奥秋 保、小林 健太、小俣 哲夫

付託された議案8件（条例4件、補正予算4件）について審査したところ、12月24日の委員会において「議第76号 都留市立病院運営委員会条例中改正の件」については、改正条例の施行日等についての質疑があり、これを受けて12月25日に施行日にかかる議案の訂正が提出されたため、12月26日に本会議での承認を経て、再審査を行いました。審査の結果、付託議案の全てを原案可決としました。

■審査した議案（付託議案）

- ・議第73号 都留市ターゲットバードゴルフ場条例制定の件
- ・議第74号 都留市手数料条例中改正の件
- ・議第75号 都留市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等中改正の件
- ・議第76号 都留市立病院運営委員会条例中改正の件
- ・議第82号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第6号）
- ・議第83号 令和7年度都留市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・議第84号 令和7年度都留市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・議第85号 令和7年度都留市病院事業会計補正予算（第4号）



委員会の様子

※議第82号は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

【都留市立病院運営委員会条例の一部改正】		【都留市ターゲットバードゴルフ場条例の制定】	【主な質疑内容】
答	委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないことがあるが、委任は含めなくてよい	答	使用料の徴収は、ターゲットバードゴルフ協会に委託しており、徴収の都度、市内と市外を選別して徴収をしている。

議会を傍聴しませんか？

傍聴は、議会の様子を議場に来て直接見たり聞いたりすることを言います。

傍聴は、簡単な手続きで議員の活動に触れることのできる良い機会ですので、ぜひお気軽に越しください。（会議途中での入退場も可能です。）

次の定例会は、
2月25日(水)午前10時開会予定です。

各委員会も傍聴することができます。

●総務産業建設常任委員会

3月12日(木)午前10時～

●社会厚生常任委員会

3月12日(木)午後1時30分～

●予算特別委員会

3月13日(金)午前10時～

3月16日(月)午前10時～

3月17日(火)午前10時～



12月定例会議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議案等名	議員名	議決結果	宮林	奥脇	山口	小俣	志村	小林	奥秋	山本	小澤	藤江喜美子	鈴木	谷垣	国田	小俣義之	小俣武
				俊	隆夫	一裕	哲夫	武彦	健太	保	美正	眞	孝昌	喜一	正己			
	議第69号 都留市職員給与条例等中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第70号 都留市長等の給与条例中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第71号 令和7年度都留市一般会計補正予算(第5号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第72号 令和7年度都留市病院事業会計補正予算(第3号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第73号 都留市ターゲットバードゴルフ場条例制定の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第74号 都留市手数料条例中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第75号 都留市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第76号 都留市立病院運営委員会条例中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第77号 都留市火災予防条例中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長提出	議第78号 都留市宝の山ふれあいの里条例廃止の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第79号 指定管理者の指定の件(道の駅つる)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第80号 財産の無償貸付けの件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第81号 市道の路線の認定の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第82号 令和7年度都留市一般会計補正予算(第6号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第83号 令和7年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第84号 令和7年度都留市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第85号 令和7年度都留市病院事業会計補正予算(第4号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第86号 都留市長等の給与条例中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第87号 令和7年度都留市一般会計補正予算(第7号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第88号 令和7年度都留市水道事業会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第89号 令和7年度都留市簡易水道事業会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第90号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	議員提出 議案第4号 都留市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 欠は欠席 ※議長は採決に加わりません。

議会日誌

10月

- 1日(水) 議会だより編集委員会
 5日(日) 第27回都留いきいきフェスティバル2025開会式典
 10日(金) 社会資本整備推進山梨県議会議員連盟講演会・臨時総会(決起集会)
 11日(土) 都留文科大学創立70周年記念式典・記念講演
 15日(水) 富士山火山噴火対策砂防事業促進期成同盟会総会
 16日(木) 全国自治体病院経営都市議会協議会正副会長・監事・相談役会議(~17日)
 19日(日) 第47回都留市合唱祭
 20日(月) 議会だより編集委員会
 27日(月) 第19回地域医療政策セミナー、都留・ヘンダーソンビル友好委員会理事会・総会
 29日(水) 第274回山梨県市議会議長会定期総会
 30日(木) 全員協議会、山梨県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会

11月

- 2日(日) 第32回都留障害者福祉ドリームまつり
 3日(月) 第70回都留市文化祭式典・表彰式
 17日(月) 都留市長選挙当選証書授与式



18日(火)

自治体病院全国大会2025「地域医療再生フォーラム」、正副会長・監事・相談役による要望活動、大月都留広域事務組合議会11月定例会

23日(日)

第4回つる湧水の里ランフェス開会式、日本創生に向けた人口戦略フォーラムinやまなし富士山火山噴火対策砂防事業促進期成同盟会要望活動

25日(火)

都留市戦没者慰靈祭、地方行財政・金融講演会

27日(木)

山梨県体育功労者賞受賞祝賀会

28日(金)

都留市青少年健全育成推進大会

12月

- 5日(金) 前市長退任式
 8日(月) 新市長就任式、議会運営委員会、全員協議会
 10日(水) 12月定例会開会
 22日(月) 代表質問、全員協議会
 23日(火) 一般質問
 24日(水) 総務産業建設常任委員会、社会厚生常任委員会
 26日(金) 議会運営委員会、全員協議会、12月定例会閉会、社会厚生常任委員会、議会改革特別委員会、仕事納め式



各会議等における議員の欠席等 日数状況報告

(R7.10月~12月)

		宮林俊	奥脇隆夫	山口一裕	小俣哲夫	志村武彦	小林健太	日向美德※	奥秋保	山本美正	小澤眞	藤江喜美子	鈴木孝昌	谷垣喜一	国田正己	小俣義之	小俣武
本会議	欠席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	遅刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	早退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
常任委員会	欠席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	遅刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	早退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特別委員会	欠席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	遅刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	早退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
全員協議会	欠席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	遅刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	早退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
議員研修	欠席	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	遅刻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	早退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※日向美德議員は、10月30日までの状況となります。



未来を紡ぐ 若者×議会

~若者と議会で織りなすこれからの都留市~



山梨県立産業技術短期大学校
都留キャンパス
電子技術科 2年
松川 哲さん



山梨県立産業技術短期大学校
都留キャンパス
電子技術科 1年
増井 日和さん

都留市の学校に通って思うこと

私は都留市で20年を過ごし、保育園から大学までの学びの場をすべてこの街で歩んできました。長年住み続けるうちに、都留市はまるで自分の庭のように親しみ深い存在となり、通い慣れた母校や保育園の前を通るたびに、アルバムを開かずとも思い出が鮮やかによみがえり、日々の暮らしを豊かにしてくれます。

さらに、私は卒業後の進路として都留市内の企業から内定をいただいており、これからもこの街で働き続ける予定です。学びの場だけでなく、社会人としての第一歩も都留市で踏み出せることに大きな喜びを感じています。

豊かな水とともに生きるまち

市外から通学する私は、都留市の水の豊かさに魅力を感じています。豊かな水が織物の産業を支え、家中川の流れは城下町の歴史を伝えてきました。

桂川は四季ごとに穏やかさや荒々しさを見せ、自然の力強さを感じさせてくれます。釣り客が訪れる姿からも、水が人々に恵みを分け与えていることが分かります。

豊かな水が育んできた文化と自然は、未来の都留市を形づくる力になると思います。

●表紙の説明

今号の表紙は、1月14日(水)に宝保育所で行われたかるた大会の様子です。

宝保育所では、お正月の伝統的な遊びとしてかるたが親しまれており、毎年恒例の行事となっているそうです。

当日は、年長さん、年中さん、年少さん、未満児さんとクラス別の個人戦が行われ、どのクラスでも、子ども達は、札を読む先生の声をよく聞いて、一生懸命取り組んでいました。



議会だより編集委員会

委員長	委員	委員	副委員長	議会だより編集委員会
山口	奥秋	小俣	谷垣	
裕一	保武	隆夫	喜一	
裕一	保武	隆夫	喜一	

まだまだ寒い日が続きますので、身体に気を付けて毎日をお過ごしください。

編集委員 山口 一裕

私たち市議会議員も三元代表制の一翼として、今後も市政発展のため、市民の皆様の声を大事に受けとめながら、日々の精進を怠らず、議会活動に邁進してまいりますので、皆様のご理解とご協力を願意いたしました。

さて、都留市では昨年11月に市長選挙が行われ、新市長のもと、新たな市政がスタートしました。少子高齢化など課題は山積しており、市政のかじ取りも難しいとは思いますが、都留市の繁栄のため頑張っていただけを心からお祈り申し上げます。

今年2026年は午年です。「午(うま)」は古来より俊敏さ・勇気・行動力の象徴とされてきました。本年が皆様にとって更なる飛躍の年となり、そして素晴らしい年となりますことを心からお祈り申し上げます。

次期定例会及び請願提出について

3月定例会日程(予定)

- 開 会 2月25日(水)
- 代表質問 3月 9日(月)
- 一般質問 3月10日(火)
- 閉 会 3月23日(月)

請願提出締切日(予定) ●2月19日(木)

※定例会日程は、決定次第、市ホームページにてお知らせいたします。

編集後記